

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06(6203)1751
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町14番9号
株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)
(東京都中央区日本橋兜町14番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間	第53期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	15,201	10,373	5,212	3,443	19,271
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,012	640	695	87	1,869
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (百万円)	80	2,993	452	2,116	1,389
純資産額 (百万円)			26,933	28,527	31,506
総資産額 (百万円)			56,448	49,995	67,274
1株当たり純資産額 (円)			1,556.84	1,091.25	1,210.21
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期(当期)純損失 金額() (円)	4.76	117.65	26.89	83.17	74.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.76				
自己資本比率 (%)			46.4	55.6	45.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,509	7,454			10,401
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	854	3,912			6,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,441	494			4,615
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			11,298	10,813	14,849
従業員数 (名)			632	566	612

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第53期、第54期第3四半期連結累計期間、第53期第3四半期連結会計期間および第54期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	566 〔333〕
---------	--------------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	408 〔291〕
---------	--------------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における営業収益の実績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度まで、営業収益については株主名簿管理人手数料、書換手数料、配送手数料、管理手数料、情報処理手数料、メーリング手数料、その他の受取手数料および金融収益に区分してきましたが、昨年1月の株券電子化に伴い、第1四半期連結会計期間より下記に事業区分を見直しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を見直し後の区分に組み直しております。

(1) 事務代行業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
事務代行手数料(百万円)	1,118	51.7

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第3四半期区分による前年同四半期の営業収益は2,313百万円であります。

(2) ビジネスサービス業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ビジネスサービス手数料(百万円)	503	23.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第3四半期区分による前年同四半期の営業収益は660百万円であります。

(3) 証券業

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
証券業手数料(百万円)	259	17.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第3四半期区分による前年同四半期の営業収益は312百万円であります。

(4) メーリング業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
メーリング手数料(百万円)	328	0.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第3四半期区分による前年同四半期の営業収益は327百万円であります。

(5) 配送業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
配送手数料(百万円)	309	15.8

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当第3四半期区分による前年同四半期の営業収益は367百万円であります。

(6) 株主名簿管理人業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
株主名簿管理人手数料(百万円)	352	28.1

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当第3四半期区分による前年同四半期の営業収益は490百万円であります。

(7) 人材サービス業

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
人材サービス手数料(百万円)	344	27.9

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当第3四半期区分による前年同四半期の営業収益は477百万円であります。

(8) その他の業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
その他の手数料(百万円)	59	27.1

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当第3四半期区分による前年同四半期の営業収益は46百万円であります。

(9) 貸金業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
金融収益(百万円)	168	22.5

- (注) 当第3四半期区分による前年同四半期の営業収益は216百万円であります。

変更前の前年同四半期の営業収益は以下のとおりであります。

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
株主名簿管理人手数料 (百万円)	519
書換手数料 (百万円)	690
配送手数料 (百万円)	369
管理手数料 (百万円)	1,524
情報処理手数料 (百万円)	916
メーリング手数料 (百万円)	415
その他の受取手数料 (百万円)	560
金融収益 (百万円)	216

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、当社は、平成22年1月1日をもって連結子会社である株式会社だいこうエンタープライズを吸収合併することを、平成21年10月30日の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結しております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一昨年秋の金融危機以降、海外経済の改善や経済対策の効果を背景として、外需を中心に景気は緩やかな持ち直しの動きがあるものの、企業収益や設備投資の低迷など依然として厳しい状態にあります。

このような状況の下、当社グループでは更なる「持続的な成長」を図るため、「証券業務の総合的プラットフォーム」として進化し、また重点事業領域である「証券会社・金融機関向けミドル・バックサービスの提供」に経営資源を集中させ、効率的で高付加価値なサービスを提供することを基本方針とした「基本戦略」を策定いたしました。そして、この「基本戦略」を実現するための「アクション・プラン」を決定し、当期を「構造改革期」と位置づけ業績の回復と再成長（営業利益赤字脱却）に向けた諸施策を鋭意実行しております。

当社グループは、この「アクション・プラン」に基づき、システム関連コストの削減、システム資産・固定資産の除却、事務所コスト削減、役員報酬の一部返上、希望退職制度の実施など効果的な経費削減策を強力に推進し、来期以降における大幅な経費削減に努めました。営業面においては、企業における情報資産の管理をトータルサポートする「D-FINDS（電子文書管理サービス）」をはじめ、「相続手続き事務代行サービス」、「CLS（間接口座管理サービス）」など高付加価値サービスの積極的な事業展開を図っております。さらに、本年2月1日に実施した組織変更において、業務フローの標準化やサービスレベルの向上等を企画・推進する「業務企画室」を新設するなど、業務品質の更なる向上を推進するため、より効率的な業務運営体制の整備に取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間の経営成績につきましては、株式市況の低迷および株券電子化による事務代行業務の減少等を受け、営業収益は34億43百万円（前年同四半期比33.9%減）となりました。損益面におきましては、全社的な経費削減に努めたものの、営業損失は1億9百万円（前年同四半期は営業利益6億63百万円）、経常損失は87百万円（前年同四半期は経常利益6億95百万円）となりました。なお、上記の「アクション・プラン」に基づく諸施策の着実な実施により、直前四半期比で営業損失・経常損失ともに改善が見られ、徐々にその成果が表れてきております。

その一方で、システム資産・その他固定資産の除却、事業所の集約ならびに希望退職制度の実施などの「構造改革」費用の発生等により、特別損失18億45百万円を計上いたしましたので、四半期純損失は21億16百万円（前年同四半期は四半期純損失4億52百万円）となりました。

当連結会社の事業区分は、「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりますので、営業収益の内容を業務別に記載しております。

なお、1 生産、受注及び販売の状況に記載のとおり、昨年1月の株券電子化に伴い、第1四半期連結会計期間より、事務代行業務、ビジネスサービス業務、証券業、メーリング業務、配送業務、株主名簿管理人業務、人材サービス業、その他の業務および貸金業務に事業区分を見直しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を見直し後の区分に組み直しております。

事務代行業務では、株券電子化による上場株券保管業務や名義書換取次業務の消滅により、営業収益は11億18百万円（前年同四半期比51.7%減）となりました。

ビジネスサービス業務では、営業収益は5億3百万円（前年同四半期比23.8%減）となりました。

証券業では、「CLS（間接口座管理サービス）」の開始により口座管理機関業務は増加したものの、市況の影響等から市場執行業務が減少したこと等により、営業収益は2億59百万円（前年同四半期比17.0%減）となりました。

メーリング業務では、営業収益は3億28百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。

配送業務では、受託業務量の減少により、営業収益は3億9百万円（前年同四半期比15.8%減）となりました。

株主名簿管理人業務では、名義書換および実質株主関連事務の消滅等により、営業収益は3億52百万円（前年同四半期比28.1%減）となりました。

人材サービス業では、請負業務の受託量の減少等により、営業収益は3億44百万円（前年同四半期比27.9%減）となりました。

その他の業務では、営業収益は59百万円（前年同四半期比27.1%増）となりました。

貸金業務では、証券会社に対する信用取引収益の減少等により、営業収益は1億68百万円（前年同四半期比22.5%減）となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間の営業収益は、34億43百万円（前年同四半期比33.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は499億95百万円で、前連結会計年度末に比べ172億79百万円減少しました。これは主に、信用取引貸付金等が増加した一方で、信用取引借証券担保金、短期差入保証金等が減少したことによるものです。また、負債合計は214億67百万円で、前連結会計年度末に比べ143億円減少しました。これは主に、信用取引借入金等が増加した一方で、信用取引貸証券受入金、短期受入保証金等が減少したことによるものです。純資産合計は285億27百万円で、前連結会計年度末に比べ29億79百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は108億13百万円となり、第2四半期連結会計期間末より6億4百万円増加しました。当第3四半期連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

11億20百万円の資金の増加（前年同四半期比5億81百万円減少）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失19億4百万円、信用取引資産の減少額33億56百万円、信用取引負債の減少額26億48百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

3億34百万円の資金の減少（前年同四半期比0百万円増加）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出額2億円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

1億80百万円の資金の減少（前年同四半期比13百万円減少）となりました。これは主に、配当金の支払額1億80百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,529,800	25,529,800	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,529,800	25,529,800		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,265個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	126,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	856円(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 856円 資本組入額 428円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成18年6月29日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
募集新株予約権の数	693個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	69,300株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,788円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月30日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,215円 資本組入額 1,108円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 取締役会の決議日(平成19年6月28日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
募集新株予約権の数	1,239個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	123,900株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,076円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,344円 資本組入額 672円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

八 取締役会の決議日(平成20年6月27日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
募集新株予約権の数	82個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	8,200株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成50年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額 324円
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

二 取締役会の決議日(平成21年6月26日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
募集新株予約権の数	180個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	18,000株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成51年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日		25,529		8,902		11,725

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,434,800	254,348	
単元未満株式	普通株式 15,800		
発行済株式総数	25,529,800		
総株主の議決権		254,348	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が74株含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区北浜 二丁目4番6号	79,200		79,200	0.31
計		79,200		79,200	0.31

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	685	564	622	628	559	523	520	485	425
最低(円)	530	532	542	542	510	448	410	395	366

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、以下のとおりであります。

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (営業推進部・バックオフィス事業部・D-FINDS事業部・クリアリング事業部担当)	常務取締役 (営業推進部・バックオフィス業務一部・バックオフィス業務二部・クリアリング業務部担当)	小林 博之	平成22年2月1日
常務取締役 (企画総務部・システムソリューション部・財務部・メーリングセンター・配送部担当)	常務取締役 (企画総務部・システムソリューション部・財務部・メーリングセンター・証券配送部担当)	風神 浩三	平成22年2月1日

4 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日) (百万円)	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	26,419	29,696
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	591	182
	金融商品取引責任準備金等	661	536
	一般貸倒引当金	66	11
	計	(B) 1,319	730
控除資産	(C)	5,910	6,629
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C)		(D) 21,828	23,797
リスク相当額	市場リスク相当額	562	446
	取引先リスク相当額	625	939
	基礎的リスク相当額	2,551	2,558
	計	(E) 3,739	3,945
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		583.7%	603.2%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	1,927,585	94	1,927,680
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	876,963	0	876,963

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	246		246
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	13	200	213

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	32,305		32,305
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	11,912		11,912

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	917,450		1,139,316	140	2,056,906
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	640,060		1,533,947		2,174,007

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,752	14,688
預託金	606	1,606
営業貸付金	6,402	4,588
短期貸付金	-	5,000
信用取引資産	14,685	20,048
信用取引貸付金	10,246	7,293
信用取引借証券担保金	4,438	12,754
有価証券担保貸付金	2,970	-
借入有価証券担保金	2,970	-
営業未収入金	1,437	1,639
有価証券	211	161
短期差入保証金	3,283	9,996
その他	348	473
貸倒引当金	354	481
流動資産合計	40,344	57,720
固定資産		
有形固定資産	1 2,540	1 2,456
無形固定資産	2,104	2,655
投資その他の資産	5,005	4,441
投資有価証券	2 4,329	2 3,504
その他	704	1,014
貸倒引当金	28	77
固定資産合計	9,650	9,554
資産合計	49,995	67,274
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,670	1,670
信用取引負債	10,734	16,880
信用取引借入金	3,737	1,584
信用取引貸証券受入金	6,996	15,296
有価証券担保借入金	422	400
有価証券貸借取引受入金	2 422	2 400
営業未払金	276	332
未払法人税等	81	179
短期受入保証金	4,286	12,871
賞与引当金	131	388
その他	1,598	1,103
流動負債合計	19,201	33,826

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
退職給付引当金	1,089	835
役員退職慰労引当金	-	36
その他	515	533
固定負債合計	1,605	1,405
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	661	536
特別法上の準備金合計	661	536
負債合計	21,467	35,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,902	8,898
資本剰余金	11,725	11,722
利益剰余金	11,293	14,717
自己株式	53	53
株主資本合計	31,867	35,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	515	97
土地再評価差額金	4,610	4,594
評価・換算差額等合計	4,094	4,496
新株予約権	76	84
少数株主持分	677	633
純資産合計	28,527	31,506
負債純資産合計	49,995	67,274

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	15,201	10,373
営業費用	6,050	4,510
営業総利益	9,151	5,862
一般管理費	¹ 7,305	¹ 6,586
営業利益又は営業損失()	1,845	723
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	68	56
受取遅延損害金	37	-
その他	59	26
営業外収益合計	168	86
営業外費用		
障害者雇用納付金	-	3
その他	0	0
営業外費用合計	0	3
経常利益又は経常損失()	2,012	640
特別利益		
固定資産売却益	-	11
投資有価証券売却益	12	0
貸倒引当金戻入額	-	31
新株予約権戻入益	-	17
その他	0	-
特別利益合計	12	60
特別損失		
固定資産除却損	4	333
投資有価証券売却損	0	6
投資有価証券評価損	1,428	63
解約違約金	-	360
希望退職関連費用	-	742
退職給付費用	-	216
金融商品取引責任準備金繰入れ	141	125
減損損失	-	87
その他	0	143
特別損失合計	1,575	2,078
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	449	2,658
法人税、住民税及び事業税	331	194
法人税等調整額	80	35
法人税等合計	251	230
少数株主利益	117	104
四半期純利益又は四半期純損失()	80	2,993

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	5,212	3,443
営業費用	2,041	1,423
営業総利益	3,170	2,020
一般管理費	1 2,507	1 2,130
営業利益又は営業損失()	663	109
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	17	16
その他	15	4
営業外収益合計	32	22
営業外費用	0	0
経常利益又は経常損失()	695	87
特別利益		
固定資産売却益	-	11
投資有価証券売却益	10	0
新株予約権戻入益	-	16
その他	0	-
特別利益合計	11	28
特別損失		
固定資産除却損	2	298
投資有価証券評価損	1,312	45
解約違約金	-	360
希望退職関連費用	-	742
退職給付費用	-	216
金融商品取引責任準備金繰入れ	39	17
減損損失	-	61
その他	0	103
特別損失合計	1,355	1,845
税金等調整前四半期純損失()	648	1,904
法人税、住民税及び事業税	304	126
法人税等調整額	60	13
法人税等合計	243	139
少数株主利益	47	72
四半期純損失()	452	2,116

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	449	2,658
減価償却費	589	862
減損損失	-	87
貸倒引当金の増減額(は減少)	89	31
賞与引当金の増減額(は減少)	200	256
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	55	253
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	417	36
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	141	125
受取利息及び受取配当金	2 901	2 715
支払利息	3 440	3 248
固定資産除却損	-	333
投資有価証券評価損益(は益)	1,428	63
解約違約金	-	360
希望退職関連費用	-	742
預託金の増減額(は増加)	480	1,000
営業貸付金の増減額(は増加)	1,061	1,911
信用取引資産の増減額(は増加)	11,564	5,362
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	-	2,970
営業未収入金の増減額(は増加)	52	137
短期差入保証金の増減額(は増加)	1,730	6,698
破産更生債権等の増減額(は増加)	671	-
信用取引負債の増減額(は減少)	5,764	6,146
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	668	21
営業未払金の増減額(は減少)	25	47
短期受入保証金の増減額(は減少)	895	8,585
長期未払金の増減額(は減少)	456	305
その他	174	119
小計	7,769	7,488
利息及び配当金の受取額	949	787
利息の支払額	445	259
解約違約金の支払額	-	360
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	763	134
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,509	7,454

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	211	504
無形固定資産の取得による支出	608	403
長期前払費用の取得による支出	44	50
投資有価証券の取得による支出	8	200
投資有価証券の売却による収入	18	15
短期貸付金の増減額（は増加）	-	5,000
長期貸付金の回収による収入	8	1
その他	8	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	854	3,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,070	-
株式の発行による収入	1	0
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	324	434
少数株主への配当金の支払額	48	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,441	494
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,213	4,035
現金及び現金同等物の期首残高	6,085	14,849
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,298	10,813

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」(前第3四半期連結累計期間0百万円)は、特別利益の総額の100分の20を超えるため、その金額の重要性を考慮し当第3四半期連結累計期間より区分掲記することに変更しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」(前第3四半期連結累計期間4百万円)は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間において区分掲記することに変更しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「破産更生債権等の増減額(は増加)」(当第3四半期連結累計期間3百万円)は、その金額の重要性を考慮し当第3四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」(前第3四半期連結会計期間0百万円)は、特別利益の総額の100分の20を超えるため、その金額の重要性を考慮し当第3四半期連結会計期間より区分掲記することに変更しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

退職給付引当金

当社は、希望退職制度の実施により「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

当該処理に伴う損失216百万円を、特別損失の「退職給付費用」に計上しております。

役員退職慰労引当金

主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成21年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,777百万円</p> <p>2 担保等に供されている資産</p> <p>担保等に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの</p> <p>投資有価証券のうち374百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち158百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として投資有価証券157百万円および信用取引の自己融資見返り株券151百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券268百万円および信用取引の自己融資見返り株券128百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券1,225百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>3 担保等として受け入れた有価証券の時価額</p> <p>担保等として受け入れた有価証券について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">9,525</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">4,430</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,617</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,213</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,124</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	9,525	信用取引借証券	4,430	受入証拠金代用有価証券	149	受入保証金代用有価証券	11,617	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	9,213	消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,124	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,638百万円</p> <p>2 担保等に供されている資産</p> <p>投資有価証券のうち446百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち139百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、先物取引差入証拠金の代用として72百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として151百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として1百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>3 担保等として受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">6,677</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,899</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,114</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	6,677	信用取引借証券	12,000	受入証拠金代用有価証券	73	受入保証金代用有価証券	11,899	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	4,114
項目	金額 (百万円)																														
受け入れた有価証券																															
信用取引貸付金の本担保証券	9,525																														
信用取引借証券	4,430																														
受入証拠金代用有価証券	149																														
受入保証金代用有価証券	11,617																														
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	9,213																														
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,124																														
項目	金額 (百万円)																														
受け入れた有価証券																															
信用取引貸付金の本担保証券	6,677																														
信用取引借証券	12,000																														
受入証拠金代用有価証券	73																														
受入保証金代用有価証券	11,899																														
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	4,114																														

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1 一般管理費の主なもの		1 一般管理費の主なもの	
従業員給与	2,577百万円	従業員給料及び手当	2,456百万円
賞与引当金繰入額	181 "	賞与引当金繰入額	131 "
役員賞与引当金繰入額	38 "	退職給付費用	141 "
退職給付費用	86 "	役員退職慰労引当金繰入額	3 "
役員退職慰労引当金繰入額	45 "	減価償却費	862 "
減価償却費	589 "		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1 一般管理費の主なもの		1 一般管理費の主なもの	
従業員給与	717百万円	従業員給料及び手当	718百万円
賞与引当金繰入額	181 "	賞与引当金繰入額	131 "
役員賞与引当金繰入額	14 "	退職給付費用	49 "
退職給付費用	30 "	貸倒引当金繰入額	40 "
役員退職慰労引当金繰入額	1 "	減価償却費	306 "
貸倒引当金繰入額	187 "		
減価償却費	208 "		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)		1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	
現金及び預金	11,137百万円	現金及び預金	10,752百万円
有価証券(MMF)	161 "	有価証券(MMF)	161 "
現金及び現金同等物	11,298百万円	計	10,913百万円
		預入期間3カ月超の定期預金	100百万円
		現金及び現金同等物	10,813百万円
2 受取利息及び受取配当金の内訳		2 受取利息及び受取配当金の内訳	
金融収益	830百万円	金融収益	655百万円
受取利息	2 "	受取利息	4 "
受取配当金	68 "	受取配当金	56 "
3 支払利息の内訳		3 支払利息の内訳	
金融費用	440百万円	金融費用	248百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,529,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	79,274

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			76
合計			76

(注) 上記内容については、新株予約権がストック・オプションとして付与されているため記載を省略しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	254	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	190	7.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当連結会社は、株主名簿管理人業務、名義書換取次業務、有価証券配送業務、有価証券管理業務、証券情報処理業務、メーリング業務および有価証券を担保とする貸金業務等の有価証券に係わる証券代行業を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当連結会社は、事務代行業務、ビジネスサービス業務、証券業、メーリング業務、配送業務、株主名簿管理人業務、人材サービス業および貸金業務等の証券に係わる業務を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

なお、昨年1月の株券電子化に伴い、第1四半期連結会計期間より、上記に事業区分を見直しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 16百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,091.25円	1,210.21円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4.76円	1株当たり四半期純損失金額() 117.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 4.76円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純 損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額算
定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金 額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	80	2,993
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	80	2,993
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,814	25,447
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	11	
(うち新株予約権(千株))	11	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予 約権4,173個) これらの詳細につい ては、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株 予約権の状況に記載のと おりであります。	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 26.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 83.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()(百万円)	452	2,116
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	452	2,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,815	25,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権4,173個) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第54期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日を基準日として次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	190百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成21年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月19日開催の取締役会において第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議し、平成21年1月14日に払込手続きが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。